

2023年2月1日

PRリリース

## 株式会社リユニオン 道下 剣志郎弁護士のアドバイザー就任のお知らせ

当社は、当社100%子会社で、令和5年1月4日に社名変更した株式会社リユニオンにて、WEB3.0領域の事業展開を模索して参りました。その第一弾として【リユニオン WEB3.0 企業セミナー】を開催し、広く知見のある業界人と有識者によるコンサルタント事業を行うためのアドバイザーとして、内閣府知的財産戦略推進事務局メタバース官民連携会議に有識者としても選出されているSAKURA法律事務所の道下剣志郎弁護士を顧問に迎え、今後のメタバース・WEB3.0・NFT領域等の先端的領域をリーガル面で強力にサポートさせていただきます。

株式会社リユニオンは、SAKURA法律事務所の代表弁護士である道下剣志郎氏と顧問契約を締結することにより、同社のメタバースを活用した取り組みにおける法的リスクを回避し、メタバースを推進する企業へのコンサルティング及び提案事業なども行う予定です。



SAKURA 法律事務所 道下 剣志郎 弁護士 プロフィール

経歴等：一橋大学法学部法律学科卒業。慶應義塾大学法科大学院法務研究科卒業。西村あさひ法律事務所に勤務後、SAKURA 法律事務所開業。

会社法・金融商品取引法をはじめとする企業法務全般を手掛け、国内外の M&A、企業間の訴訟案件、危機管理案件、コーポレート・ガバナンス、株主総会対応等、幅広い案件を取り扱う。また、メタバース、NFT、WEB3、DAO など、最先端法務分野に関して、国内でも先駆けて多数の案件を取り扱う。複数のメディアからも取材を受け、年間多数の講演を行うなど、幅広い活動をしている。

所属等：第一東京弁護士会。「バーチャルシティコンソーシアム」アドバイザーボードメンバー。「一般社団法人メタバースジャパン」アドバイザー。内閣府知的財産戦略推進事務局 メタバース官民連携会議 有識者。

取材実績：Bloomberg、Forbes、The Japan Times、NHK、日本経済新聞、日経クロステック等

道下氏は、内閣府知的財産戦略推進事務局による「メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題への対応に関する官民連携会議」で有識者構成員を務め、バーチャルコンソーシアムに所属。またメタバース／都市運動型メタバース設立・運用時の注意点や検討項目を明文化した「メタバースに関するガイドライン」策定にも参画している。

実績

**2023. 01. 05**

内閣府知的財産戦略推進事務局「メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題への対応に関する官民連携会議」にて「メタバース空間内において生じ得る問題事案等とこれへの対応」資料を作成・提出

**2022. 12. 05**

メタバース インキュベーションプログラム & アカデミア『METABERTH』に参画

**2022. 10. 12**

一般社団法人 Metaverse Japan「実空間メタバース」ワーキンググループに参画

**2022. 08. 22**

メタバースの運用・利用指針を整備したガイドライン(バーチャルシティガイドライン)策定